引当金の計上基準

１　賞与引当金

賞与引当金は、役員、委員及び職員への賞与の支払に備えるため、役員、委員及び職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

２　退職給与引当金

委員及び職員（国及び地方公共団体からの出向者等を除く。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給与引当金及び退職手当の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

貸借対照表に関する注記

１　有形固定資産の減価償却累計額

192,347,609円

２　無形固定資産の減価償却累計額

3,642,237,425円

リースにより使用する固定資産に関する注記

１　貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

２　中途解約のできないリース資産の未経過リース料の期末残高は次のとおりです。

１年内　93,261,160円

１年超　249,411,852円

合　計　342,673,012円

その他の注記

「充足賦課方式」（公務災害の年金給付の裁定を行った年度において、将来にわたる年金給付に要する費用の全額を、当該年度の負担金により積み立てる方式）をより精緻に実施するため、令和６年度決算より保険数理等の合理的な基準に基づく責任準備金の算定ルールを導入し、当該ルールに基づき責任準備金を積み立てております。

平成26年度から令和５年度の責任準備金積立額については、現に積み立てられた額と保険数理等の合理的な基準に基づく新ルールによる積立額との差額を、激変緩和措置として30年間にわたり分割計上することとしております。

特別補償経理

貸　借　対　照　表

令和８年３月31日現在

資産		負債及び資本	
科目	金額	科目	金額
	円		円
流動資産	1,525,781,421	固定負債	9,854,225,822
現金及び預金	521,298,645	災害等補償準備金	9,854,225,822
預金	521,298,645		
未収収益	4,482,776	資本	1,071,555,599
有価証券	1,000,000,000	剰余金	1,071,555,599
固定資産	9,400,000,000	積立金	1,071,555,599
投資有価証券	9,400,000,000		
合計	**10,925,781,421**	**合計**	**10,925,781,421**

損　益　計　算　書

自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
	円		円
経常費用	834,729,320	経常収益	640,652,542
補償費	411,429,540	負担金	575,744,204
休業補償費	411,429,540	利息及び配当金	38,828,516
福祉事業費	142,997,296	預金利息	1,879,315
福祉事業給付費	142,997,296	有価証券利息	36,949,201
休業援護金	142,997,296	賠償金	25,998,182
管理費分担金	280,302,484	雑収入	81,640
		当年度純損失	194,076,778
		当年度純損失	194,076,778
合計	**834,729,320**	**合計**	**834,729,320**

重要な会計方針に関する注記

有価証券の評価基準及び評価方法

基金の保有する有価証券は全て満期保有目的債券であり、資産の価額は取得価額によっております。

首都高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

首都高速道路株式会社が平成28年３月31日に公告しました「首都高速道路の料金の額及び徴収期間」の一部を令和８年７月14日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

令和８年７月13日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　青木　由行

記

１　記〔８〕中「令和８年５月31日」を「令和８年７月14日」に改める。

２　別添２中

「都道首都高速１号線　　本　町　」を　「都道首都高速１号線　　本　町（ＥＴＣ）　」に、

「都道首都高速５号線、都道高速板橋戸田線及び埼玉県道高速板橋戸田線　　東池袋　」を